

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-1-1	事務事業名 私立幼稚園保護者助成事業	所管部課 子育て支援部 子育て支援課
----------------	-----------------------	-----------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	私立幼稚園に在園する幼児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する		
	【事業内容・実施方法等】 本事業は、交付要綱に基づき私立幼稚園に子どもを通園させ、幼児の保育料を納入した3歳児(満3歳児を含む)から5歳児の保護者に対し、世帯の市民税所得割課税額と小学校3年生までの兄弟の人数に応じ、5階層の交付区分から補助額を決定して交付している。補助額は東京都補助金額(月額)に市上乗せ分として月額5,200円を加算している(東京都の補助制度では対象としない一定所得以上の世帯に対しては、市単独事業として同額を交付している。)。支給方法としては、年2回半年分を保護者の指定口座へ振り込む。 (予算事業名:10.04.01.02 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費(私立幼稚園保護者補助金))		
事業開始時期	合併前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
事業費(A)		290,969	290,005	276,525	292,815
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		105,593	105,768	100,476	110,294
地方債	千円	0	0	0	0
その他 ()		0	0	0	0
一般財源		185,376	184,237	176,049	182,521
所要人員(B)	人	0.38	0.38	0.38	0.38
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,016	3,120	3,016	3,154
臨時職員賃金等(C)	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	293,985	293,125	279,541	295,969
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (補助金交付延べ人数)	千円	8	8	8	

活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
① 補助金交付延べ人数	実績値 人	36,395	36,570	35,463	
② 市単独補助延べ人数	実績値 人	11,422	11,381	11,438	
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
①補助金交付延べ人数:補助金を交付した延べ人数(補助金額が月額のため延べ人数となる)					
②市単独補助延べ人数:都補助対象外となる階層区分の補助金を交付した延べ人数(①の内数)					
成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
一次 私立幼稚園就園率	目標値				
	実績値 %	60.5	59.8	58.1	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
幼稚園就園率:年齢人口(3~5歳に対する私立幼稚園就園率)毎年5月1日現在					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 26市の上乗せ範囲は、月額0円~5,500円となっている。 保護者補助金以外に入園料補助金として、11市(5,000~38,000円)が実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 私立幼稚園等就園奨励費補助事業

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>本事業は、平成23年度の行政評価(事務事業評価)における行革本部評価において、「私立幼稚園就園奨励事業による補助金との合算額が月々の保育料を上回るケースも増加傾向にあることを踏まえ、現在一律支給となっている市上乗せ分の支給水準・支給対象の見直しを検討されたい。」との指摘を受けているが、現時点で見直し等は実施できていない。</p> <p>しかし、国全体としても少子化への対策が将来を見据えた課題となっている現状もあり、本市も待機児童対策や子育て支援、子育て応援といった点から本事業を継続する必要があると考える。</p> <p>ただし、本市を取り巻く厳しい財政状況を勘案すると、市上乗せ額は26市中で最上位のランクとなっていることや、東京都で補助対象としていない一定所得以上の世帯に対する補助をしているといった点については、改善の余地もあるため、所得等に応じた上乗せ額とするなどの検討を行っていききたい。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>幼稚園は保護者の就労の有無にかかわらず、多様な子育て家庭を受け入れやすい教育施設であり、待機児童対策にも大きく寄与している。そのため本市の単独事業として、保護者に対して一定の上乗せ分を補助することは理解できる。</p> <p>しかしながら、類似サービスである私立幼稚園等就園奨励費補助金が所得等に応じた補助制度となっていることや、平成23年度の事務事業評価での指摘を踏まえると、市の上乗せ額の水準や一定所得以上世帯への補助などについては、改善の余地がある。保育園等との負担の公平性にも留意しつつ、所得等に応じた上乗せ額とするなど、現在の一律支給についての見直しを図り、預かり保育の充実や障害児の受け入れなどの新たなニーズに対応した施策を講ずべきである。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図ることを目的として、都の補助制度である保護者負担軽減事業費補助金に市が一定の上乗せ分を加算して補助を行っている。</p> <p>一方で、都の補助制度においては、保護者の所得階層に応じて補助金が支給されており、市が子育て世帯を広く応援するという意義は理解できるが、財政負担を考えれば、支給水準や支給対象の見直しを行うべきである。特に、都では対象としていない一定所得以上の保護者に対する補助については、再検討が必要である。</p> <p>検討に当たっては、同様の制度である幼稚園類似の施設及び無認可幼児施設における保護者への補助事業と一体的な調整を図るとともに、単なる補助金の見直しではなく、預かり保育や障害児の受け入れの充実といったニーズの高い子育て支援事業などへ財源を再配分するなど、総合的な観点で、子育て支援を進めるべきである。そのため、本事業は抜本的な見直しを行うことが妥当である。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、私立幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、保護者の負担の軽減と幼児教育の振興と充実を図ることを目的として、都制度の補助月額に市が上乗せする形で補助金を交付するものである。しかし、都制度では対象としていない一定所得以上の世帯に対しても補助を行っている。</p> <p>本市の厳しい財政状況からは、二次評価にもあるとおり、保護者負担などに留意しつつも、一定所得以上の世帯への補助や一律支給等について、制度の見直しを図られたい。</p> <p>また、子育て支援に対する新たなニーズもあることから、総合的な子育て環境の充実といった観点を踏まえた検討を進められたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>◇平成29年度 保育園等との負担の公平性や保護者負担などに留意しつつ、補助の見直しを検討する。</p> <p>◇平成30年度 検討結果を踏まえた対応を行う。</p>
---------------	---